

○14番（大崎 潤子君） おはようございます。日本共産党の大崎潤子でございます。昨日は中学校での卒業式、答辞の中で修学旅行で沖縄へ出かけ、戦争の悲惨さを感じ、平和を守らなければならない、そういった言葉が答辞の中にありました。若い皆さんの感性の豊かさを大変うれしく思いました。私自身の問題としても、この平和はきちっと守って後世に伝えていかなければならない。そんな思いを新たにしたところでございます。

今3月定例議会におきまして、1点目は町政に対する町長の考え方。2点目は公共交通について質問いたします。明快な答弁よろしく願いいたします。

まず最初に非核平和宣言の町として、平和憲法の改正論が論じられている今日、このことに対しての見解を町長に伺いたいと思います。1945年、310万人の日本国民とアジアの2,000万人以上の命を奪った戦争が終わり、戦争は嫌だという国民の思いを込めて憲法9条ができました。1947年5月に発行された冊子、新しい憲法、明るい生活に記された9条の解説は、世界に先駆けて戦争をしないという理想を掲げ、これを忠実に実行するとともに、戦争のない世界を作り上げるためにあらゆる努力をしよう。これが私たちの誓いでなければ、となっています。日本の再出発への思いが伝わるものでございます。

施行されて今年で71年も経つ日本国憲法です。世論調査でも憲法を評価する声が多数派。戦後、日本が海外で武力行使をしなかった理由として憲法9条があったからとする回答が圧倒的です。また、憲法が日本社会で果たしてきた役割を評価する方も多数です。2017年5月5日、安倍首相は突然、新たに憲法9条に自衛隊の存在を書き込む、そして2020年に新憲法公布を目指すと言いました。この発言を受けて、改憲への動きが急速に強まっていると思います。変えるべきは憲法ではなく、憲法を壊す政治ではないのでしょうか。世界に誇る憲法を活かす政治こそ多くの国民の願いです。70年間国民を守ってきた憲法です。憲法9条を変えないでください。そして憲法の平和・人権・民主主義が活かされる政治を国民は望んでいます。憲法改正への動きに対しての町長の答弁をお願いいたします。

2点目は、平成30年度予算は74億8,100万円で前年度よりも3.4%減の予算となっています。3つの基本方針の元に事業が盛り込まれていますが、私自身、これといった新規事業がないのではと思います。この1年、どんなまちづくりを町民に訴え、町民とともにまちづくりを進めていきますか。

施政方針の中で東員駅前開発、新産業創造プロジェクトによる稼げる農業や、5歳児幼稚園保育料の無償化継続などの表明がありました。町民にとってはもう少し夢ある事業や町民がまちづくりに積極的に参加できるような事業が必要と考えるものです。町長にとっては任期最後の予算計上です。厳しい財政状況の中でも、町内外に東員町ここにありとアピールできる事業、企画を示すべきと考えますが、いかがでしょうか。

3点目は、三重大学との連携事業です。学校教育法の改正によって大学はその目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与するものとするが新設され、積極的に社会に公表、還元していくことが求められるようになりました。全国立大学のうち55大学が地域のニーズに応える人材育成、研究を達するを選択し、地域へ

の貢献、重点的な取り組みを選択しています。このような背景の中で、東員町も平成29年1月23日に国立大学法人三重大と東員町との連携協力に関する協定を締結しています。提携協力分野は9つあり、その1つに健康寿命に関する事項があり、現在、三重大と東員町は健康寿命の研究を始めたところです。現状と課題について伺います。質問の中で、連携協定などを考えていますかという文言が入っておりますが、これは削除させていただきます。

4点目は、農福連携と農業についてです。長深の耕作放棄地を利用して平成27年度から一般就労A型でシグマファームが始まりました。本来は障がい者も働ける観光農園を造る方向性が示され、事業者、一般社団法人CABの都合で協定を解消いたしました。今後の農福連携への取り組みと収穫した野菜の販路はどのようでしょうか。2月23、24、25日の大豆の試食コーナーでシグマファームのサツマイモを使ったドーナツなどが売られていました。町内の皆さんにしっかりと生産物を購入してくださいとPRすべきではありませんか。

また、駅前開発が始まれば水田は減少していきます。これからの東員町の農業はどのように変化していきますか。町が描く農業への取り組みについて町長の答弁を求めます。お願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。町政に対する私の考え方についてお答えさせていただきます。

まず1点目の憲法改正については、この前の所信表明でもお話させていただいておりますが、今日は私の個人的な見解ということで答弁させていただきます。

憲法改正というのは国民的議論に発展するような動きがあります。昨年5月に施行70周年を迎えた我が国の憲法は、私たち国民の権利や自由を保障し、権力の暴走を止めるよりどころになるものだと考えております。

今の憲法は、先の大戦での大きな反省の上に立って、我が国は世界平和を達成する手段として決して武力を使わない。こういう崇高な精神が宿ったすばらしいものであると思っております。顧みますと、明治維新の後に制定された大日本帝国憲法や第二次世界大戦の敗戦を受けて制定された現行の日本国憲法といった新しい憲法が制定されるときには、それまでの国家体制が大きく変わるといった節目があり、過去への反省という、それなりの大義がありました。今の憲法は、過去への反省を踏まえた先人たちが70年間大切に守ってきたという事実を重く受け止める必要があり、多くの普遍的な価値が書き込まれた憲法を改正するのであれば、それなりの重大な大義が必要であると考えております。

2020年に開催される東京オリンピックの安全性や近隣諸国をめぐる諸課題により議論されている9条改正がその大義に当たるとは到底考えられません。しかし、このような機会ですから、国民みんなで議論し、もう一回憲法というものが国民にとってどういうものであるかというのを再認識するためには、いい機会になるのではないかなと思っております。

本町は、平成3年9月に「非核平和の町宣言」をいたしております。日本は世界で唯一の被爆国であり、非核平和や軍縮の立場にあると考えておりますが、世界中で129カ国が参加し1

22カ国もの国が採択に賛成しました「核兵器禁止条約」の議論に参加もしなかったことは日本人として大変残念に思っています。

次に来年度のまちづくりの進め方についてお答えいたします。

今年は本町にとりまして次の50年に向けた新たなスタートの年となります。日本は、成熟社会になり高齢化が進んだ人口減少社会において、どのような地域づくりを進めるのか、持続可能な地域社会と社会的な繋がりをどう創り上げていくのかということが重要な課題であると考えております。

平成30年度予算では、次の50年に向け将来を見据えた事業にも取り組んでまいります。まず東員駅前周辺ですが、このエリアは、今まで多くの法規制の壁により開発できない状況がありました。しかし、職員が粘り強く取り組んだことにより国・県・関係機関のご理解を得られることとなりました。東員駅周辺からこの役場庁舎のある地域までの約37haが市街化区域に編入できるめどが立ってまいりました。このエリアは、本町の中心部に位置し駅前でもあることから、将来的にも本町の顔となるべき機能を有したエリアでなければならないと考えております。開発への可能性が出てきたことにより、この中でも中心であります約18haの民間開発部分に最も関係の深い山田と北大社自治会において、先月地元説明会を開催いたしましたところでございます。今後は市街化区域に編入する予定地全体の関係自治会に伺って順次説明会を開催する予定でございます。

この駅前開発に併せて懸案となっています第一中学校の整備を町の中心部でもある民間開発エリアに移転させ、役場周辺の町所有施設を学校と一体的に共用活用することも含め検討していかねばならないと考えております。

産業面では、昨年発足いたしました新産業創造プロジェクトですが、今年から具体的な取り組みを始めてまいります。昨年一定の成果が得られました喜び農業推進事業については、これを民間へ移行しながら規模の拡大を図ってまいります。また、本町の農業は、その生産高の90%以上を占めているのが稲作でございますが、米の価格は安く農家の経営基盤を安定させることができません。そこで、土地利用型農業では、活用に多様性のある大豆に着目するとともに、この周辺では栽培されていない新しい品種の栽培、高度な加工技術の導入などによる付加価値の高い6次産業化を進めることを目指し、町内で生産から加工まで一元的に完結させるため必要な関連企業の誘致を含め、町内農業者にとって高収入に繋がる取り組みを進めてまいります。

文化面では、本町の誇る世界的画家・石垣定哉画伯の絵画を多くの方に楽しんでいただくため、役場のロビーや廊下、待合所などの壁を利用したギャラリー化を考えております。また、町民の皆様にご好評をいただいております町外への発信にも繋がっております子ども歌舞伎やミュージカル、日本の第九などの自主文化イベント事業につきましても町民の皆様の心を豊かにする事業として改良を加えながら継続してまいります。

福祉分野では、ここ数年、児童数の増加により飽和状態が続いている神田学童保育所に、もう1つの保育所を建設する必要が生じております。来年度は、その設計業務を考えておりまし

て、同時に国への補助申請もしていることから再来年度の建設整備を考えております。その他5歳児幼稚園保育料の無償化継続など子どもたちの保育・教育環境の整備につきましては、引き続き継続してまいりたいと考えております。

今年が本町のこれからの50年を見据えたスタートの年になるという自覚を持って町民の皆様や民間と協働したまちづくりを推進し、質の高い地域づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の三重大学との連携についてでございますが、昨年1月に本町と三重大学との間で包括的連携協力に関する協定を締結いたしております。これは大学に集積する知識や情報、ノウハウを地域振興に活用しようとするものでございます。協定内容は、包括的なものではございますが、個別に連携すべき案件があれば大学内の社会連携部門に相談いたしますと、案件に応じた教授を紹介していただくような展開が可能となっております。現在、水道水源の調査や健康寿命の要因の調査研究を大学に依頼いたしておりますが、これから先ほども述べました駅前開発のまちづくりに関しても連携していこうと考えております。

最後に本町農業についてお答え申し上げます。ちょっと先ほども触れたんですけども、農福連携につきましては、平成27年度から就労継続支援A型事業所「シグマファームとういん」により長深地区の畑地で野菜栽培を中心とした事業を展開いたしております。露地での野菜栽培も3年目を迎え、現在3.3haに規模を拡大し安定した収穫量と品質のよい作物の収穫ができるようになってまいりました。しかし、露地栽培は天候に大きく影響を受けるため、安定経営を図るためには施設栽培も取り入れた取り組みが必要と考えております。また、収穫した農産物をそのまま販売するだけではなくて、農産物を加工した商品開発を行うことにより付加価値を付け収益の増加を図り安定経営を目指すことが重要であると考えております。

次に農業のあり方や農家との連携についてですが、本町の農業は水稻を中心として、転作時期には、麦・大豆の作付をするというのがほとんどでございます。現在、本町には中心となる経営体として個人・法人含め28の認定農業者がありますが、高齢化の問題や後継者の問題がありまして5年、10年先を考えますと、若者や新規就農者等の担い手の育成は喫緊の課題であると考えております。

今後は、本町の実情を考えながら国の農業・農村政策に基づく経営所得安定対策制度の利用促進を図るとともに、各自治会単位での集落営農組織への取り組みや農業経営の省力化、耕作条件の改善を進めるとともに、担い手農家が安心して農業に取り組んでいける環境整備に努めてまいります。

農家との連携につきましては、現在、在来地区の自治会長、農家の代表者、農業委員会、三重北農業協同組合、三重県農業共済組合などの関係機関と行政とが一体となって構成されている「東員町地域農業再生協議会」において国の施策情報の共有化及び農業者や集落の自主性・創意工夫による取り組み等を協議検討いたしております。以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町長から答弁をいただきました。平和の問題につきましては

所信表明でも述べていただきました。やはり憲法を改正するなら、それなりの大義が必要であろう、その大儀が現在ないのではないか。まさにそのとおりだというふうに思います。やはりきちっと今の憲法をもっともっと、私自身もそうですが学び、そしてやはり行政の中でもこの憲法を活かすところがたくさんあるように思うわけでございます。どうぞこの憲法問題、大いに議論しなければならないというふうに思います。しかし、すばらしいこの日本国憲法を残していく。そのためには本当に多くの皆さんとの議論が必要ではないのか。そういう意味では町長がおっしゃったように憲法を議論する、そのことはとても大切だというふうに考えております。私自身も、この憲法問題については地域の皆さんと話し合いをしながら、この東員町で、この憲法をどういうふうにしたら活かしていくことができるのか研究もしながら頑張ってもらいたいというふうに思います。どうぞ町長においても、この憲法を町政の中で活かすことができることがたくさんあると思います。福祉の面にしろ教育の面にしろ、その点について、今後こういうふうなところで憲法が活かせるといいのではないかと、そういう思いがありましたらお願いしたいと思います。昔、京都の嵯峨知事が憲法を暮らしの中に活かすという大きなスローガンで政治に携わっていらっしゃった時代が長く続きました。そういうこともありますので、そういう点からひとつお願いしたいというふうに思います。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 憲法というのは、我々の生活の中で知らず知らずの間に全て我々は憲法に守られているという思いをしております。今ちょっと実は気になっていることがあるんですが、昨日だったか今日だったかのニュースを見ておりますと、緊急事態では政府の権限を強めるというふうなことが言われ出しました。緊急事態とは何なんだということなんですが、じゃだれがそれを決めるんだということ、政府自体が決めるわけですね。ということは、私は憲法は国民生活を守り、権力を縛るものだというふうに思っておりますが、これがもし発動されると、逆になります。権力が国民を縛るということになります。これはとても今の憲法の考え方には丸きりそぐわないというふうに思っております。あくまでも私は、憲法というものは権力を縛るものだというふうに思っております。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町長がおっしゃるとおり、まさに憲法は私たち国民を守るものだというふうに思います。そんな憲法が今後もずっと続くことを私自身も願うわけですが、今、町長がおっしゃったような問題も浮上していることは事実でございます。そういうことに目をそらさないで、きちっと憲法についても勉強していきたい。ぜひ皆さんも憲法について学んでいただき、そして行政の中でも活かしていただければ、もっともっとすばらしい東員町になるのではないかと、そう強く思いました。どうぞ今後もこの憲法9条について大いに議論していただきたいと思います。

2点目でございます。今、所信表明でもるる駅前開発、新産業などを述べていただきました。私が申したのは、もう少し小さな金額でもいいですので、ああ、こういうことを行政がやってくれる。じゃそれに参加しようとか、こんな夢を持って、この東員町に住んでいてよかったな

とか、そういう何かみんなを引きつけるようなものが少ないというか、ないのではないのかなと思います。もちろんこれからの50年のために駅前開発があるかもわかりません。新産業で農業をこういうふうに変えたいという思いはあるかもわかりません。でも抽象的でありますので、なかなか町民の皆さんの中にすっと入ってこないというような、そういうものが私自身感じました。ですから、もう少し、バラ色ではないんですけど、もう少し何か、ああそうか、こんな小さな金額でも町民一人一人が大切にされている、こんな夢を持ってほしいんだ、そういう予算の内容というのが私は必要ではないかと思いました。

町長は今度4年目に入られるわけですので、任期最後の予算計上ということになります。ですからそういう色付けと言いましょうか、東員町を愛します、東員町に住みます、そういう皆さんにもう少し何か燃え上がるようなものの予算の内容と言いましょうか、政策のお考えはないのか。それを私はぜひ町長にお願いしたい。ぜひそういう町政をしていただきたいというふうに思いましたので、ちょっと質問を組んでみました。よろしくお願ひします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 何度も申し上げているんですが、私はこれからの50年を考えていく中で、我々が考えるというのはもちろんなんですが、それだけではなくて、町民の皆様が考え取り組んでいただくということが大事なんだろうなと思っております。最近ちょっと出てきているのが若い人の動きなんですね。数年前からマルシェというのが中部公園でやられるようになって定着しかけております。そういうのも若い人たちが羽立ててやり出したということです。若い人がこのまちを引っ張っていくということです。市民活動支援センターがリニューアルして文化センターへ来ました。それによっていろいろ、その中でも町民の皆様が町政というか、まちづくりの中へ入ってきてもらうかということを検討していただいておりますし、いろいろな団体の育成にもかかわっていただいております。そういうことが芽吹いてくれば、それこそ本当に小さな予算だと思うんですが、そういうのが芽吹いてくれば、このまちというのは、みんなそれぞれが目指すまちというのが複合的にできてくるのではないかなと思っております。やっぱり若い人が活躍するまちというのは、とても大切なことだろうと、特にこれから少子化あるいは高齢化と言われる中で、若い人が活躍して、そこに我々のような高齢者が引っ張られていくということがあるまちというのは活気が出てくるのではないかと。そういう意味で東員町は今活気が出かけているなという思いがありまして、そういう若い人たちの動き、活動、そういうものを我々は支援していきたいなと思っております。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 若い人が活躍できる東員町を目指していきたいということをおっしゃっております。まさにこれからの東員町を担っていただく若い層をきちっと掘り起こしていただきながら、ぜひこういう議会の場に立っていただいて発言していただく、そんな場がこういう議論の中で若い皆さんに築いていただければすばらしいなというふうに思います。

そうしますと、やはりスローガンとして健康長寿のまちとか地産地消を進めますとか、子育て日本一ですとか、そういう大きなスローガンの元に全職員が結集して頑張っているまちづく

りというのは町長もご存じで、いろんなどころにあるんですけど、逆に東員町もそういう大きなスローガンを掲げて、そのスローガンの元に結集していく、10年、20年、30年先を見たまちづくりというのをぜひやっていただきたいというふうに思うんですけど、その点はいかがでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 政策課で考えた今おっしゃられた健康活躍のまちというのは僕は素晴らしいスローガンだというふうに思っています。高齢者の皆さんが若々しく、そして健康に過ごすまちということになれば、若い人がそれを見て、ああこのまちに住めば年を取ったときにああなるんだという見本を示していただけるのかなと思ってまして、そうすれば若い人がこのまちに魅力を感じてきていただいたり、そしてこのまちから一遍出ていったけどまた戻ってくるというまちになっていくのではないかというふうに思っていますので、この健康活躍のまちというのはすごく素晴らしいスローガンかなと私は感じております。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 健康活躍のまち東員町、そういうスローガンを至るところに張っていただいたり、至るところで大きくPRしていただきたいと思います。小さな文字とかいろんな文章の中に出てきますけれど、それこそ正面玄関に大きく垂れ幕じゃないですけど、そんなのを掲げて、やはり全面的に、こんなことで東員町は頑張ってますということがもっともって町民の目に触れて初めて、あつという気持ちになっていくと思うんです。きちっとした宣伝をお願いしたいと思います。

4点目の農福連携ですけど、今シグマファームさんでやっていただいておりますが、駅前開発と併せて、あのガラス温室を使って作業していただいている部分もございしますが、駅前開発との兼ね合いで、そのガラス温室はなくなりますか。新しい場所でそういう作業の継続というのは可能でしょうか。ちょっとその辺が心配になりました。お願いします。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 一応民間開発エリアの中に入っておりますので、ガラス温室そのものは、その場所ではなくなる方向で考えていかざるを得ないと思っておりますが、機能については、どこかでシグマファームの事務所的なもの、そして中で作業する、そういう機能はどこかで我々が責任を持って考えていかなければいけないと考えております。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） そういう方向でぜひ一般就労型A型で、ここでやっていただいておりますので、規模拡大を含めて、もっともっと前進するようにしていきたいと思っております。

それと併せて2月23、24、25日に「フクユタカ」を使った豆乳の試食コーナーがありましたけれど、ちょっと若干違いますけど、津の方でも県産の「フクユタカ」を使った豆乳が製造されましたという報道がありました。これは2月27日の伊勢新聞なんですけれど、何か東員町は後を追っかけていくような気がしてならないんですね。最初にアドバルーンを上げて、こういうふうで取り組みますということをおっしゃったんですけど、何かそのあたりを非常

に心配いたしているんですけど、やはりその辺はきちっとした方向を持って、いやいや本当に東員町はこの製品でもっともっと頑張っていく。もっともっとPRして行って、本当に東員町産、地元産、地産地消として三重県、いや全国に売り出していく、そのあたりの決意をお願いしたいというふうに思います。

○議長（島田 正彦君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 大豆は三重県のほとんどが今言われたフクユタカが生産されています。東員町は別の、それじゃない種類を今年2種類、実験的に栽培することにしました。それはフクユタカよりも付加価値の高いものだとご承知おきいただきたいんですが、そういうものがうまく栽培できるようにしながら、東員町の大豆はもうフクユタカからそういうものに変えていくという方向で、東員町独自の大豆を作って付加価値の高い製品にしていくということを考えておまして、これは東員町独自のものを我々は作っていかうというふうに思っています。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 東員町のこの地域に合った、水に合った大豆を作ってそれを地産地消と言いましょうか、本当の東員町の特産物として売り出していくということですので、期待したいというふうに思います。ぜひ多くの農家の皆さんにかかわっていただくためには、その説明もたくさんの農家の皆さん、あるいは一般市民の皆さんにもしていただいて、みんなで東員町の特産物を作っていくということがとても大切だと思います。

2点目に入ります。平成28年10月から朝夕便ルートと昼便ルートの新しいルートでオレンジバスの運行が始まり今日に至っています。次の3点を伺います。

1点目は、バスを運行してほしいとの要望に応じてオレンジバスの路線網が拡大され、公共サービスの1つとして、また住民の公平性を重視し、町内を運行しています。ただ、バスの運営にかかわる予算に制約があるために1台のバスでいくつもの地域を回ることになり、バスの運行本数は限られ、中には遠回りになる路線もあります。その結果として、だれもが使いにくいと感じるようなオレンジバスになったのではないかと思います。実際の利用者数も以前よりも低い状態ではないのでしょうか。また、バス3台も買い替える時期に来ています。利用促進も含め今後のオレンジバスの運営について伺います。

2点目は、これからどのような地域にしていきたいかというまちづくりのビジョンの中で公共交通を考えていかないと、バスを維持することだけが目的になってしまいます。公共交通は交通弱者と呼ばれる人たちの移動手段だけではなく、地域や地域外の全ての人々が利用できます。公共交通については、担当課だけでなく観光、商業にかかわる皆さんや部署が一緒になって考えていくことが大切だと思います。いかがでしょうか。

これからは、観光としては、先ほど町長がおっしゃったマルシェ、あるいは大社祭、そして今月の広報にも載っておりました桜、そんなところがあるので、大いに公共交通を利用していただいて東員町をめぐっていただきたいと思います。

3点目は、公共交通施策は1つの自治体で取り組む課題でもありますが、いなべ市と今定住



自立圏の協定を結んでいます。広域的な検討で利用促進も拡大できるのではないかと考えています。住民の方から大泉駅への乗り入れで、うりぼうでの地産地消の購入や、いなべ総合病院の通院に利用したいとの声もあります。その点についてはどうでしょうか、総務部長の答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 「公共交通について」3点のご質問をいただきました。1点目、2点目について合わせてご答弁させていただきます。

現在のオレンジバスのルート・ダイヤにつきましては、利用者の皆様からいただいたご要望にお応えする形で見直し、平成28年10月1日から再編成したルートとダイヤで運行しております。平成29年度の乗車人数は、4月から1月末までの10カ月で8万4,294人、対前年度同月までの比較では約6.7%、6,060人の減となっております。これまでの運行実績からルート・ダイヤの再編を行いますと「乗り控え」等が発生しまして乗車人数は一時的に減少傾向となります。平成28年10月の再編から1年あまりが経過しまして、昨年10月からは徐々に乗車人数の減少もおさまり12月は2%、169人の増、1月では0.1%、9人の増とわずかではございますが対前年度同月比で増加に転じてまいりました。

また、町全域を公平に運行し、かつ利用者増加を図りルート・乗り継ぎ等の「わかりやすさ」や目的地までの所要時間、鉄道などへの接続等の利便性向上を図るには、現在の3台では限界がございますが、これ以上台数を増やすことは財政面から見ても難しいと考えております。

この3台のオレンジバスは、平均総走行距離が85万キロに達しており、ご指摘の車両更新時期も迫っていると認識しております。バス車両の買い替え時期を見据え「運行形態」「運賃」「車両サイズ」など町内において異なる運行手法を取り入れた場合の是非も含め検討してまいりたいと考えております。

利用者増加を図るもう1つの手法として議員もご指摘の全ての町民の方が利用したいと思っていただくことは大切で、お買い物や通院など必ず利用しなければならない「必需的利用」だけでなく、オレンジバスに乗った行き先に楽しみがあるなどの「余暇的利用」の促進が重要になってまいります。オレンジバスだけでなく、観光・商工を含めた本町のまちづくりと鉄道・路線バス・タクシー等の町内公共交通網とが一体となった取り組みを行ってまいりたいと考えております。

3点目のご質問にお答えします。町民の皆様にとって日常生活における移動のニーズに行政区域は関係ないことから、本町ではオレンジバスの運行エリアを広域的に捉えておりまして、現在も四日市市の北勢中央公園口駅と桑名市のサンシパークに行政区域を越えてオレンジバスの乗り入れを行っているところでございます。

ご質問いただきましたいなべ市の大泉駅への乗り入れは町内にコミュニティバスの運行しない地域を残したまま、新たに加えることは時間的に大変厳しいと考えております。本町といなべ市とで設置しております「旧員弁郡定住自立圏」での懇談会の中でも、このことは議論いただいておりますが、課題は多いものと考えております。

今後もオレンジバスを初めとする地域の公共交通のあり方を近隣自治体も含めた広域的な交通圏と併せて研究してまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 総務部長から答弁をいただきました。ルート変更後は若干減少になったけれども、少しずつ乗客が増えてきているということをおっしゃっております。これがいい方向に転じていくことを望んでいるわけですが、やはり3台で無理な部分もございます。今後研究して異なるニーズへの対応が必要ではないのかということをおっしゃったような気がいたします。定時にここへ着きたい、あるいは昼までにお買い物をすればいいと、いろんなそれぞれ住民の要求があるので、今のルートで走っているものに乗ってお買い物に行っても、時間がなくてすぐに乗らなきゃいけない場合もあるし、逆にたくさん余裕があつて、いろんなお買い物やら見て楽しむこともできるという部分もあると思いますが、やはり住民のニーズがどこにあるかということを見定めていただいて、それに見合った交通体系というのが必要ではないかと思っておりますので、そういう方向でやっていきますということをおっしゃったように思いますが、もう一度確認のためにお願ひしたいというふうに思います。

それで、地域公共交通網形成計画、こういうのが現実にありますか。こういうものではなくて、違う計画というのをお持ちなんですか、そのあたりもお願ひいたします。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） まず最後にお尋ねいただいた地域公共交通網計画のことかと思うんですが、現在のところ、こちらについては策定はしておりません。これまでもよく議論に出ております高齢者対策を含め一般的に世間で言われる交通網計画には、高齢者対策を含めて全体でどうするかというのが交通網計画に盛り込まれることが多くございますが、現在のところ私どもはそこまでの策定には至っていない。また私どもは、やはり住民の利用者を含め、また行き先・目的、そういったものが重要であると、またこれまでも議員ご指摘いただきましたいろんな魅力を広報に掲載させていただきまして、こういったところにはこういったバス停から利用できる、そういったご案内もさせていただきながら、生活交通を考える会という学生さんや自治会さん、シニアクラブの皆さん、そういった方にご意見をいただきながら利用者の声をルート利用に活かしております。以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 地域公共交通網形成計画については策定はいたしておりませんということをおっしゃっておりますが、ぜひこれは必要ではないのかな。地域全体の公共交通、オレンジバスに限らず三岐鉄道もありますし三重交通もあります。だからそういうことはやっぱり必要ではないかというふうに私自身は思いますので、今後の課題として検討していただければいいのかなというふうに思います。

先ほど部長が生活交通を考える会の皆さんからオレンジバスに乗ってここへ行くということの桜を見たり、あるいは文化を楽しむことができますよということは広報とういんに載っております。やっぱりそういうことをもっとももっとたくさんの皆さんに知っていただいて、い

かにしてオレンジバスを利用していただくかということだと思います。空では決して走ってはいないんですけど、少人数で走っている場合もありますので、先ほど申しましたように、これからとてもよい季節になりますので、多くの皆さんがオレンジバスを使って東員町を散策していただく。幼稚園や保育園、小学校もやっぱり使っていただきたいというふうに思うんですよ。歩くこともとても大切ですが、また車窓から見る景色というのもまた違うというふうに思います。そういうところでも活用していただきたい、そういうことも提案していただきたいというふうに思います。

それと免許証を返納された方がオレンジバスを使う場合の無料については、ここでいろんな形で提案したり、議論されているというふうに思うんですけど、そのあたりについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） これまでも同様な質問を頂戴しておりますが、今のところ運賃を高齢者免許返納と合わせてということは考えておりません。ただ、これまでも申し上げております徐々に免許返納の機運、環境も整い始めております。世間も商業施設でも割引等も随分進んでおります。ただやはり現在の運賃収入と全体の委託経費、そういったところを勘案したときに、どうしてもその分野についてはいきなりそこへ結論を求めることは難しい、そんなふうに理解しております。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 現段階では非常に難しいということですが、これからいろんな形で公共交通を議論する中で考えていただきたいというふうに思います。

宮崎県の三股町というところがあるんですけど、東員町と人口はほぼ同じ地域です。ここでは非常にたくさんの方が使っていただいております、例えば県会議員選挙とか、要するに選挙のときに期日前投票に1週間ぐらいバスを走らせるけれど、高齢者の皆さんは無料、そうすると投票の向上にも繋がる、そういうようなことも載っておりました。そして高齢者の方が利用いたしますので、フリーの乗車停留所を作って乗り降りしていただく、そういうような声も聞いております。そしてフリーパス券、1カ月2,000円乗り放題、回数券は12枚つづつあるそうです。ここは11枚かな。だから少しずつそういうふうにやっぱり乗っていただくにはいろんなアイデアが必要ではないかというふうに思います。公共交通を福祉として捉えている。いろんな取り方があって、福祉として捉えている部分もあるし、いやいや福祉じゃなくて、違うよという捉え方をしているところもありますけれど、やはりたくさんの方に乗っていただくアイデアというのをいろんな意味で声を拾っていただきたいというふうに思います。

それと、これから議論の中でひょっとしたら運賃の値上げというのも出てくるかもわかりませんが、これは私の思いですが、やはり大切な町費を使って今オレンジバスを動かしていただいております。そういう中の検証の1つとして、ぜひ社会参加の効果、健康増進効果、経済効果、環境負荷低減効果、こういう項目もきちっと議論の中に取り入れていただいて、皆さんの税金

を使ってでもこういう効果があるからぜひオレンジバスは100円で走らせていただきたい。そういうような資料の1つとして今申し上げたようなことも取り組んでいただきたいと思います。今後のオレンジバスのあり方について最後に総務部長の答弁を求めたいと思います。

○議長（島田 正彦君） 齋藤総務部長。

○総務部長（齋藤 博重君） 貴重なご意見ありがとうございます。私どももこれまで13年ほどの運行実績の中で、いろんなルート変更や取り組みをしてまいりましたが、やはりこれからバスの台数、車両更新に合わせましていろんな方向、多方向から再度あり方を見直させていただく必要があると、その認識はしております。ですので、今後のバス車両更新に合わせ、また形態に合わせて検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（島田 正彦君） 大崎議員。

○14番（大崎 潤子君） 町民の税金を使って今オレンジバスは動いております。多くの皆さんがオレンジバスに乗っていただいて、そして健康活躍のできるまち、そんなところへ繋げていけたらとても素晴らしいと思います。この春にはたくさんの花が咲き人の交流の輪が広がるとてもいいチャンスだと思います。もう一度この場から、たくさんの皆さん、オレンジバスを利用してください。そして幼稚園や保育園の子どもたちも、中学生の子どもたちも、ぜひオレンジバスに乗って東員町のよさを今一度改めていただきたいということをお願いしながら、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。